

氷見市農業委員会 定例総会議事録
(令和7年度12月度)

- 1 日 時 令和7年12月1日(月)
開会：午後2時55分 閉会：午後3時50分
- 2 場 所 氷見市庁舎301会議室
- 3 出席委員 15名
1番 三島 幸浩 2番 両國 明美 3番 上野 和枝
4番 栗山 敬行 5番 平井 清一 6番 田中 昭一
7番 池田 貢 8番 宮木 克幸 9番 川上 三郎
10番 吉田 純夫 11番 森 久志 12番 高木 良治
13番 山本 善榮 14番 浮橋 勉 15番 向 悟司
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 題 第1号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件
5件
第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件 5件
第3号議題 氷見農業振興地域整備計画の変更について 1件
- 6 出席した事務局等職員 2名
局長 中川 道郎 主査 川上 一弘
- 8 総会の概要
はじめに、会長挨拶後、農業委員会憲章の朗読を**委員の主唱により、全員で唱和。会長が議長として進行し、委員全員の出席により、総会は成立していることを報告した。議事録署名委員として、**委員、**委員を指名した。
- 議長 第1号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件5件について、議長が事務局に説明を求めた。
- 事務局 (事務局説明)
- 議長 事務局説明後、議長が意見を求めた。
(意見なし)
- 議長 無いようなので、異議がないと認め、第1号議題「農地法第3条の

規定による許可申請について許可を与える件」について、原案のとおり許可することとします。

議長 次に、第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件5件について、議長が事務局に説明を求めた。

事務局 (事務局が説明)

議長 質問を受ける前に、先般11月25日に行われました**委員と事務局員による現地調査について、**委員から報告を受けます。

**委員 隣接地との境界が確定されていて、排水路や周辺農地への影響に問題がないことを確認してきたことや、土地改良区からの同意も得られている旨を報告。

議長 事務局の説明と委員の現地調査による報告を踏まえ、意見があればお願いします。

**委員 5番の墓地拡張の件は、今年の4月の総会にて農振除外の審議があった件ですね。墓地埋葬法との調整はできたのですか。

事務局 調整は済んでいます。

**委員 住宅が近くにあるようだが、墓地埋葬法では近くに住宅があると難しいのではないか。

事務局 空き家となっていて、支障がないと判断されています。

議長 議長は、ほかに意見を求めたが意見がなかったため、第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件5件について、原案のとおり、許可相当の意見を付して県へ進達することとした。

議長 次に、第3号議題 氷見農業振興地域整備計画の変更について1件について、議長が事務局に説明を求めた。

事務局 (事務局が説明)

議長 質問を受ける前に、先般11月25日に行われました**委員と事務局員による現地調査について、**委員から報告を受けます。

**委員

隣接地との境界が確定されていて、排水路や周辺農地への影響に問題がないことを確認してきたことや、土地改良区からの同意も得られている旨を報告。

議長

事務局の説明と委員の現地調査による報告を踏まえ、意見があればお願いします。

(意見なし)

議長

意見が無いようなので異議等がないと認め、本件の農用地利用計画の農用地区域からの除外願について承認し、県と協議を行います。

以上で氷見市農業委員会12月度定例総会を終了とした。

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月1日

議 長

署名委員

署名委員